

令和2年3月23日

保護者の皆様へ

南相馬市立石神中学校長 佐藤恭司

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う春休みの対応について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。また、本校の教育活動に対しましては、常日頃より深いご理解をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止のため、3月4日より臨時休校の措置がとられておりますが、3月9日の「当面感染者の増加傾向が続くと予想され、警戒を緩めるわけにはいかない」という政府専門家会議の見解等を踏まえ、現在の新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対応を3月24日以降の春休みにおいても継続していくこととしましたのでお知らせします。

生徒の健康・安全の確保に万全を期してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 春休みの対応について

(1) 学校において多人数が集まる機会をもたないことにします。

- ① 部活動は、中止とします。
- ② 令和元年度離任式は行いません。転出者についてはメール及び石神中 HP でご案内します。
- ③ 入学式等の事前指導のため、該当生徒には学校に来てもらうこともあります。ご了承ください。
- ④ 健康保持のため、個人でジョギングや縄跳び、素振りを行う場合、校庭の使用を認めます。

平日9:00～15:00の時間内1時間程度（雨天時は中止）

- 各部ごとや集団での活動、ボールの使用は認められません。
- 体育館は開放しません。

(2) 新年度の学級編制の発表について

- ① 日 時 令和2年4月6日（月）7:30～8:00
- ② 場 所 各学年昇降口の扉に掲示します。

(3) 学校図書館の利用について

- ① 利用日 3月26日（木）、3月30日（月）の2日間
- ② 時 間 13:00～15:00
- ③ 内 容

- 図書の貸し出しのみ。閲覧や図書室内での学習は行わない。
- 昇降口から入り、直接図書室に行き、図書を借りて図書室から直接昇降口に行って帰る。
- 行き帰りには交通安全に注意すること。
- 来校時はマスクを着用し、昇降口で手指をアルコール消毒すること。

(4) その他

- ① 担任等が生徒の健康状況を把握するため、状況により電話連絡等をとることがあります。
- ② 生徒の状況等について何かありましたら、学校（22-3373）へ連絡してください。
- ③ 生徒の皆さんは、不安や悩み、困ったことなど、相談することがありましたら、遠慮なく、学校へ連絡してください。（教職員勤務時間：平日の8時00分～16時30分）

## 2 感染拡大防止に向けてのお願い

- (1) 生徒の皆さんは、免疫力を高めるため、十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけてください。
- (2) 保護者の皆様には、感染拡大防止の観点から、お子さんの健康観察を徹底し、発熱等風邪の症状が見られるときは、無理をせず、自宅で休養させるようお願いいたします。
- (3) 日常生活の中で、次の3つの条件を心がけた行動をお願いいたします。
  - ① 換気の悪い密閉空間を避けること。
  - ② 多くの人が密集する場所を避け、互いの距離を1、2メートル程度あけること。
  - ③ 近距離での会話や発声を避け、やむを得ない場合はマスクをつけること。

## 3 令和2年度のスタートについて

- (1) 期 日 令和2年4月6日(月)
- (2) 日 程 7:40～ 8:00 登校・新年度の学級編制確認  
8:00～ 出席確認、健康観察等  
8:20～ 体育館入場  
8:30～ 9:15 着任式・第1学期始業式  
9:25～11:05 教科書配布、入学式準備、美化作業  
11:20～11:50 学級活動  
～12:00 下校

※ 在校生の入学式への参加は、取りやめます。

※ 下校時刻は、当日の日程の関係で、若干ずれることがあります。

※ 今後の新型コロナウイルス感染の状況によっては、変更がある場合があります。ご了承ください。

- (3) 4月7日(火)以降は、平常通りの予定です。  
なお、今後の感染の流行状況によっては変更がある場合があります。

## 4 4月以降、新学期に、新型コロナウイルス感染の発生が確認された場合について

- (1) 生徒本人が感染した場合
  - ① 発熱や咳などの症状が出ている状態で登校していた場合は臨時休校の措置がとられます。
  - ② 症状が出ていない状態で登校していた場合は、市教委が県と十分な相談の上で判断します。
- (2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合
  - 当該生徒に対して出席停止の措置をとります。  
(出席停止の期間……感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間)
- (3) 感染は分からないが、発熱や咳などの風邪の症状が見られる場合
  - 感染拡大防止の観点から、無理をせず、自宅で休養するようお願いいたします。
- (4) 休校等の対応について
  - 市内において、児童生徒ではなく成人や年配者の感染者が出て、感染拡大傾向がある場合などは、公衆衛生対策として市教委が該当学区の学校に対して臨時休校等を決める場合があります。